

令和2年度財政状況  
(決算カード)

岩手県	コード番号	034410	市町村類型	Ⅱ-0
	ふりがな 市町村名	すみたちょう 住田町	2年度交付税 種地区分	Ⅱ-2

人口		面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造					
国勢調査	令和2年	5,050人	km <sup>2</sup>	1km <sup>2</sup> 当	区分	1次	2次	3次		
	平成27年	5,720人	334.84	15人						
	増減率	△11.7%	昭和35年10月1日以降の合併の状況			27年 国勢調査	563人 19.8%	947人 33.2%	1,338人 47.0%	
住基人口	R3.1.1	5,225人				就業人口	22年 国勢調査	631人 22.5%	889人 31.8%	1,282人 45.7%
	R2.1.1	5,384人								
	増減率	△3.0%								

区分		令和2年度	令和元年度	区分	2年度末残高	指定団体等の状況	
1歳入総額	A	5,930,483千円	4,678,747千円	財政調整基金	2,436,439千円	①過疎	
2歳出総額	B	5,767,946	4,590,062	減債基金	728,729	②農工	
3歳入歳出差引額 (A-B)	C	162,537	88,685	その他 特定 目的 基金 の 状況	1 庁舎等建設	③山村振興	
4繰越すべき財源	D	49,145	23,750		2 国際化推進	4低開発	
5実質収支 (C-D)	E	113,392	64,935		3 地域基盤	5人口急増	
6単年度収支	F	48,457	△64,612		4 社会福祉	189,835	⑥特定農山村
7積立金	G	6,865	101,293		5 保健医療		事務の共同処理状況
8繰上償還金	H				6 環境保全	10,256	①ごみ 9核結予防
9積立金取崩し額	I				7 産業の振興	9,905	②し尿 ⑩消防救急
10実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	55,322	36,681		8 教育・文化	34,831	3土木機械 11職業訓練
					9 その他	1,001,686	4火葬場 12山林
				計	1,246,513	5道路 ⑬その他 (介護保険、 後期高齢)	
				土地開発基金	現金	⑥伝染病	
					土地	7知的障害者施設	
債務負担行為 3年度以降 支出予定	物件取得 損失補償等 その他		4,449	※次頁債務負担行為支出予定額に再掲			
	計	※	4,449				

一般職員等				特別職員等		
区分	職員数 A	給料月額 B	一人当たりの 支給月額 B/A	区分	報酬改定 実施年月日	一人当たり 平均月額
一般職員	95人	27,502,500円	289,500円	町長	平成26年4月1日	675,000円
うち技能労務職員	9	2,848,500	316,500	副町長	平成26年4月1日	556,000
教育公務員	3	1,045,800	348,600			
消防職員				教育長	平成30年10月1日	535,000
臨時職員				議会議長	平成17年4月1日	258,000
合計	98	28,548,300	291,309 [平均額]	副議長	平成17年4月1日	207,000
				議員	平成17年4月1日	196,000

国保会計の 状況	収支額	61,938千円	特別会計の 状況	事業名	法適用 の有無	収支額 [千円]	普通会計か らの繰入	職員数 [人]
	普通会計からの繰入額	76,123千円		国保(事業)	無	61,938	76,123	4
	加入世帯数	786世帯		介護(事業)	無	19,655	158,276	2
	被保険者数	1,172人		介護(サービス)	無	2,547	0	0
	一世帯当たりの保険税 徴収額	134,695円		後期高齢者医療	無	549	32,173	1
	被保険者一人当たりの 保険税徴収額	90,333円						
	被保険者一人当たりの 費用	433,765円						

		市町村名		住田町		類型		II-O		
歳入				(a)の構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移			
区分		決算額(a) 千円	経常一般財源(b) 千円	(b)の構成比 %	H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %	H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %
地方税		514,192	514,192	16.0	10.8	11.0	8.7	0.4	△ 1.1	△ 0.3
地方譲与税		71,783	71,783	2.2	0.9	1.2	1.2	0.8	31.0	26.2
利子割・ゴルフ場交付金		312	312	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 11.2	△ 53.8	15.6
配当割・株式譲渡交付金		1,849	1,849	0.1	0.0	0.0	0.0	△ 26.4	△ 12.6	43.2
地方消費税交付金		125,989	125,989	3.9	2.1	2.0	2.1	6.2	△ 11.0	36.6
特別地方消費税交付金										
自動車・軽油交付金		7	7	0.0	0.2	0.1	0.0	5.9	△ 50.8	△ 99.8
自動車税環境性能割交付金		2,101	2,101	0.1		0.0	0.0		皆増	118.2
法人事業税交付金		4,121	4,121	0.1			0.1			皆増
地方特例交付金		3,190	3,190	0.1	0.0	0.2	0.1	131.8	831.2	△ 71.3
地方交付税		2,652,545	2,455,962	76.5	51.9	53.9	44.7	1.0	0.5	5.2
内訳	普通	2,455,962	2,455,962	76.5	48.3	49.9	41.4	1.7	0.1	5.2
	特別	196,583			3.6	4.0	3.3	△ 8.2	6.2	5.7
交通安全対策交付金		748	748	0.0	0.0	0.0	0.0	10.4	40.7	△ 5.9
分担金・負担金		14,559			0.1	0.2	0.2	29.3	14.1	76.7
使用料		90,642	7,009	0.2	1.9	2.0	1.5	1.4	0.6	△ 1.1
手数料		2,884	63	0.0	0.1	0.1	0.0	△ 8.4	△ 11.2	9.1
国庫支出金		1,079,266			5.4	5.9	18.2	△ 8.9	5.6	290.8
県支出金		257,245			4.7	5.0	4.3	△ 7.1	1.0	11.1
財産収入		79,328	23,402	0.7	1.4	1.3	1.3	△ 41.3	△ 4.3	26.6
寄附金		37,329			0.5	0.6	0.6	△ 39.5	21.9	40.9
繰入金		201,662			4.1	4.1	3.4	1,208.3	△ 2.3	5.0
繰越金		88,685			6.1	3.0	1.5	35.7	△ 52.0	△ 37.4
諸収入		78,993	4,130	0.1	2.4	2.1	1.3	32.4	△ 15.2	△ 20.5
地方債		623,053			7.4	7.3	10.5	△ 60.3	△ 4.4	82.3
合計		5,930,483	3,214,858	100.0	100.0	100.0	99.7	△ 6.2	△ 3.2	26.8
市町村民税				構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移			
区分		決算額 千円	基準税額× 100/75 千円	超過課税収 入額 千円	H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %	H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %
市町村民税	個人分	160,904	163,058		31.0	32.6	31.3	△ 5.0	3.8	△ 4.3
	法人分	25,757	12,624		9.5	5.0	5.0	23.3	△ 48.1	△ 0.2
固定資産税		269,348	266,849		48.2	51.2	52.3	△ 0.1	5.0	2.0
内訳	土地	62,678	62,073		12.1	12.0	12.2	1.3	△ 1.6	1.2
	家屋	108,083	105,868		19.6	20.5	21.0	△ 1.9	3.9	1.8
	償却資産	93,727	94,048		15.6	17.7	18.2	1.0	11.9	2.8
	交納付金	4,860	4,860		0.9	1.0	0.9	△ 1.0	△ 0.4	△ 1.0
軽自動車税		18,158	18,149		3.2	3.3	3.5	2.7	1.4	6.6
市町村たばこ税		37,503	39,364		7.6	7.4	7.3	3.2	△ 2.9	△ 1.9
鉱産税		2,522	2,471		0.5	0.5	0.5	0.5	3.0	2.1
特別土地保有税										
法定外普通税										
目的税	入湯税									
	都市計画税									
	その他									
旧法による税										
合計		514,192	502,515		100.0	100.0	99.9	0.4	△ 1.1	△ 0.3
適用税率の状況				徴収率						
市町村民税	個人分	均等割	3,500円	法人分	均等割	①3,000千円 ④ 400千円 ⑦ 130千円 ②1,750千円 ⑤ 160千円 ⑧ 120千円 ③ 410千円 ⑥ 150千円 ⑨ 50千円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
		超過課税の比率			市町村民税	99.5	28.3	99.1		
	所得割	-	法人税割	12.3/100 (H26.9.30までに開始した事業年度の税率) 9.7/100 (H26.10.1以降に開始する事業年度の税率)	純固定資産税	99.4	10.2	94.0		
			固定資産税	1.4/100	合計	99.4	11.2	96.1		

					市町村名	住田町	類型	II-0		
性質別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移		
区分	決算額 千円	一般財源 千円	うち経常 一般財源	経常収 支比率	H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %	H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %
人件費	973,219	952,242	887,245	26.9	19.5	19.9	16.9	△ 0.2	△ 0.4	6.6
うち職員給	559,692	559,692	559,692	16.9	11.4	11.5	11.1	△ 0.7	△ 1.2	5.7
扶助費	393,412	118,424	115,418	3.5	9.2	9.3	6.8	△ 3.1	△ 1.0	△ 8.3
公債費	678,316	659,409	659,409	20.0	15.3	15.4	11.8	22.6	△ 1.2	△ 4.2
内訳										
元利償還金	678,316	659,409	659,409	20.0	15.3	15.4	11.8	22.6	△ 1.2	△ 4.2
一時借入金利子										
小計	2,044,947	1,730,075	1,662,072	50.3	44.0	44.6	35.5	6.0	△ 0.8	△ 0.3
物件費	873,448	669,113	405,589	12.3	15.5	16.2	15.1	△ 6.9	2.2	17.3
維持補修費	112,236	96,621	52,025	1.6	2.1	1.9	1.9	3.6	△ 13.8	31.7
補助費等	1,323,071	666,033	445,823	13.5	13.5	12.9	22.9	20.7	△ 6.6	123.1
うち一部事務組合負担金	307,788	307,788	307,788	9.3	7.4	7.3	5.3	28.2	△ 3.8	△ 8.5
積立金	270,027	200,001			5.5	5.0	4.7	222.6	△ 10.2	16.8
投資及び出資金・貸付金	47,503	43,503			0.3	0.3	0.8	38.2	△ 2.6	301.5
繰出金	354,977	299,000	283,026	8.6	10.0	10.3	6.2	7.4	0.4	△ 24.6
前年度繰上充当金										
小計	2,981,262	1,974,271	1,186,463	35.9	46.9	46.6	51.6	14.1	△ 2.9	39.5
投資的経費	741,737	164,344	・ 経常経費充当の一財		9.1	8.8	12.9	△ 56.7	△ 5.1	84.0
うち人件費	38,820	38,820	2,848,535 千円		0.7	0.8	0.7	5.5	9.1	2.3
内訳										
普通建設事業	732,315	162,122	・ 歳入一般財源		8.5	8.2	12.7	△ 57.9	△ 5.8	96.1
補助事業	135,010	50,068	4,031,227 千円		4.1	4.7	2.7	20.9	10.5	△ 36.8
単独事業	597,305	112,054	・ 経常一般財源		4.4	3.5	10.0	△ 74.0	△ 21.3	273.5
災害復旧事業	9,422	2,222	総額(歳入)		0.6	0.6	0.2	△ 29.9	4.6	△ 68.3
失業対策事業			3,214,858 千円							
合計	5,767,946	3,868,690	2,848,535	86.2	100.0	100.0	100.0	△ 3.5	△ 2.2	25.7
目的別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移		
区分	決算額 千円	一般財源 千円	普通建設事業費 千円		H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %	H30年度 %	R1年度 %	R2年度 %
議会費	68,479	68,479			1.5	1.6	1.2	2.2	△ 1.2	△ 4.1
総務費	1,483,918	802,181	11,764		21.4	20.0	25.7	32.8	△ 8.4	61.5
民生費	1,095,135	693,556	26,191		22.1	22.3	19.0	△ 4.6	△ 1.4	7.1
衛生費	382,701	360,534	9,479		7.3	7.4	6.6	10.6	△ 0.9	12.5
労働費	629	629			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農林水産業費	323,537	202,271	68,069		5.8	6.1	5.6	△ 19.5	2.5	16.4
商工費	214,894	188,940	8,910		1.7	1.5	3.7	38.4	△ 12.3	210.5
土木費	518,857	264,940	299,501		8.0	8.2	9.0	18.6	0.6	37.7
消防費	240,855	229,436	29,794		6.6	6.2	4.2	△ 60.0	△ 9.3	△ 14.9
教育費	751,203	396,093	278,607		9.7	10.7	13.0	△ 12.9	8.1	52.8
災害復旧費	9,422	2,222			0.6	0.6	0.2	△ 29.9	4.6	△ 68.3
公債費	678,316	659,409			15.3	15.4	11.8	22.6	△ 1.2	△ 4.2
諸支出金										
前年度繰上充用金										
合計	5,767,946	3,868,690	732,315		100.0	100.0	100.0	△ 3.5	△ 2.2	25.7

			市町村名		住田町		類型		II-0	
区分	年度			区分	年度					
	H30年度	R1年度	R2年度		H30年度	R1年度	R2年度			
実質収支比率	4.2	2.1	3.5	交付税種地区分	II-1	II-2	II-2			
一般財源比率	65.9	68.5	56.9	財政調整基金現在高	千円 2,328,280	千円 2,429,574	千円 2,436,439			
普通建設事業費のうち一般財源等比率	36.2	33.4	22.1	減債基金現在高	1,057,113	887,904	728,729			
地方債比率	32.0	36.9	65.3	債務負担行為支出予定額	7,470	3,839	4,449			
公債費比率	6.0	6.5	5.2	基準財政需要額	2,867,844	2,903,380	3,027,389			
債務負担行為を含む公債費比率	6.0	6.7	5.3	災害復旧等に係る基準財政需要額	548,642	536,330	516,434			
公債費負担比率	18.5	19.2	16.4	基準財政収入額	533,701	565,856	576,302			
起債制限比率	3.7	4.5	4.9	標準財政規模	3,120,591	3,126,693	3,253,439			
債務負担比率	0.0	0.1	0.1	財政力指数 (3力年平均)	0.19	0.19	0.19			
債務負担行為比率	0.3	0.1	0.2	積立金現在高	4,297,806	4,336,977	4,411,681			
積立金現在高比率	137.7	138.7	135.6	債務負担行為額	20,245	18,077	22,060			
自主財源比率	27.3	24.4	18.7	実質公債費比率	6.9	8.6	9.6			
経常一般財源比率	97.4	97.3	98.8	地方債現在高	6,362,747	6,025,124	5,992,074			
経常収支比率	93.9	93.1	88.6	内訳	政府資金	5,255,693	4,987,911	5,045,984		
経常収支比率※	90.4	90.5	86.2		県貸付金					
地方債現在高比率	199.5	188.1	177.5		その他	1,107,054	1,037,213	946,090		
公債費の標準財政規模に対する割合	23.0	22.6	20.8	国保会計財政調整基金現在高	60,436	60,442	60,742			

○ 実質収支比率 =  $\frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}}$

○ 一般財源比率 =  $\frac{\text{一般財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 地方債比率 =  $\frac{\text{地方債充当額}}{\text{普通建設事業費}}$

○ 自主財源比率 =  $\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 普通建設事業費のうち一般財源等の比率 =  $\frac{\text{一般財源等充当額(一般財源振替等分含む)}}{\text{普通建設事業費}}$

○ 債務負担比率 =  $\frac{\text{債務負担行為の当該年度支出に充当した一般財源}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 債務負担行為比率 =  $\frac{\text{翌年度以降の債務負担行為支出予定額に充当する一般財源}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 積立金現在高比率 =  $\frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$

○ 経常一般財源比率 =  $\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}}$

○ 地方債現在高比率 =  $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{一般財源等(一般財源振替分等含む)}}$

注1 「経常収支比率※」は経常一般財源等に、減税補てん債・臨時財政対策債を加えた率

2 自主財源 = 地方税 + 分担金・負担金 + 使用料・手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰入金 + 繰越金 + 諸収入

3 一般財源 = 地方税 + 地方譲与税 + 地方交付税 + 利子割交付金 + 地方消費税交付金 + コロ利用税交付金 + 特別地方消費税交付金 + 自動車取得税交付金 + 地方特例交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額の合算額。(地方交付税法第2条、第14条)	自治体の収入を一定のルールで算出した額
基準財政需要額	普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設の維持をするための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。	自治体が平等に行政サービスを提供するために必要な額を一定のルールで算出した額
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。 なお、地方財政法施行令附則第11条第3項の規定により、臨時財政対策債の発行可能額についても含まれる。	自治体が自由に使うことのできる財源の大きさ
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。	1.0を超えると、収入が支出を超えたことになり、交付税をもらわなくても行政サービスが提供できることとなります
実質収支比率	実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合。 実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。	歳入から歳出を引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を引いた額が、標準財政規模に対してどれくらいかを示すもの。家計に例えると、今月の収入から支出を引き、来月に使わなければならない必要経費をさらに引いた額(自由に使えるお金)が、その家庭の月の平均的な収入に対しどのくらいの割合になるかを表します
一般財源比率	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することのできるもの(一般財源)が、歳入にしめる割合。	歳入全体のうち、町が自由に使うことができるお金の割合
自主財源比率	自主財源(地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)が歳入に占める割合。	歳入全体のうち、町が独自に徴収できるお金の割合
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使える収入)の割合。この比率は100を超えるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることが示される。	自治体が自由に使うことのできる財源のうち、毎年の必要経費を差し引いた額の割合
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。 この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 町村にあっては70%が妥当とされている。これが75%を超えるとその団体は弾力性を失いつつあると考えられる。	一定の算式により、町の財政の余裕のあるなしを図る目安
公債費比率	地方公共団体は、地方債を借入れた際、定められた条件に従って、毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要になるが、これに要する経費の総額を公債費といい、この公債費の一般財源に占める割合。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てるお金の割合
公債費負担比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。 公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てる一般財源のお金の割合

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
起債制限比率	地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定され、一定の算式により算出されるもの。この算式により、20%以上30%未満の団体は、一般単独事業及び厚生福祉施設整備事業に係る地方債の許可が受けられなくなる。30%以上の団体は、一般事業債の許可が受けられなくなる。(平成17年度まで)	国の算式により算出された値が、一定の割合を超えると、借金ができなくなること
積立金現在高比率	現在の積立金の標準財政規模に対する割合	町の現在の貯金が一般財源に対してどの程度あるかを示すもの
地方債比率	普通建設事業のうち、地方公共団体が資金調達するために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの(地方債)が占める割合。	町が行う建設事業のうち、借金の額が占める割合
実質公債費比率	地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率。 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。 地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。 ※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。	標準的な自治体としての収入に対して借金返済に当てるお金がどのくらいの割合になるかを示すもの。割合が低いほど財政は楽